

# 経済・財政一体改革の進捗

2021年4月26日

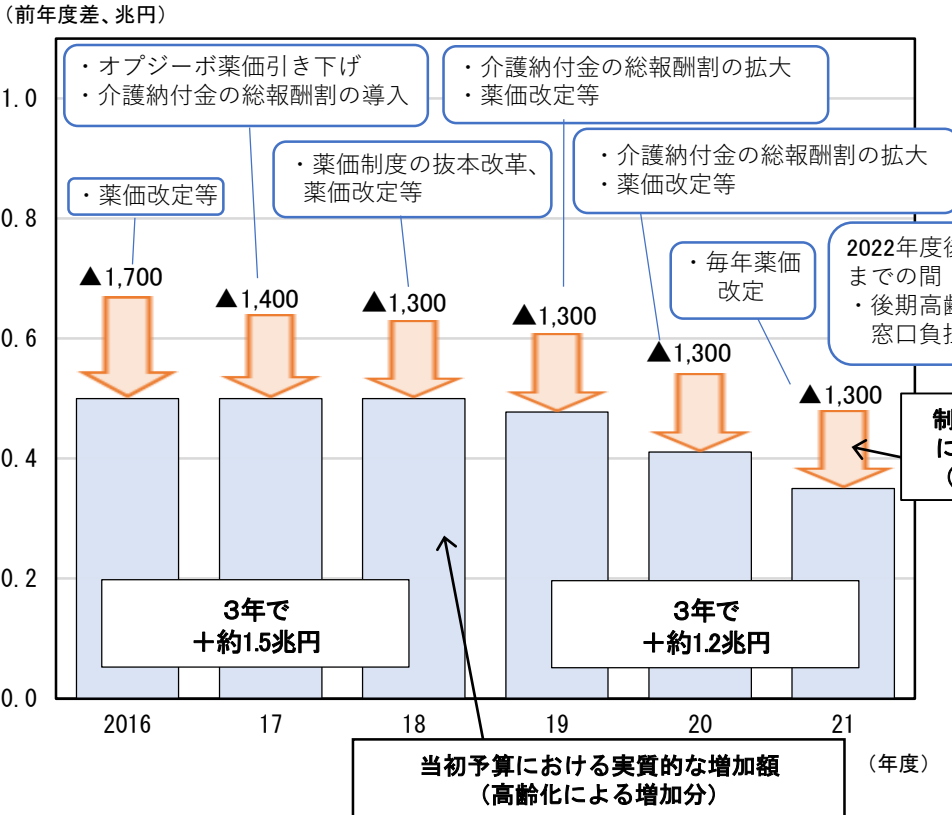
内閣府

# 歳出の目安

- ・ 社会保障は、薬価制度の抜本改革・毎年薬価改定といった国民の負担の軽減につながる改革や、75歳以上の高齢者の窓口負担割合の見直しによる現役世代の保険料負担軽減を実現。

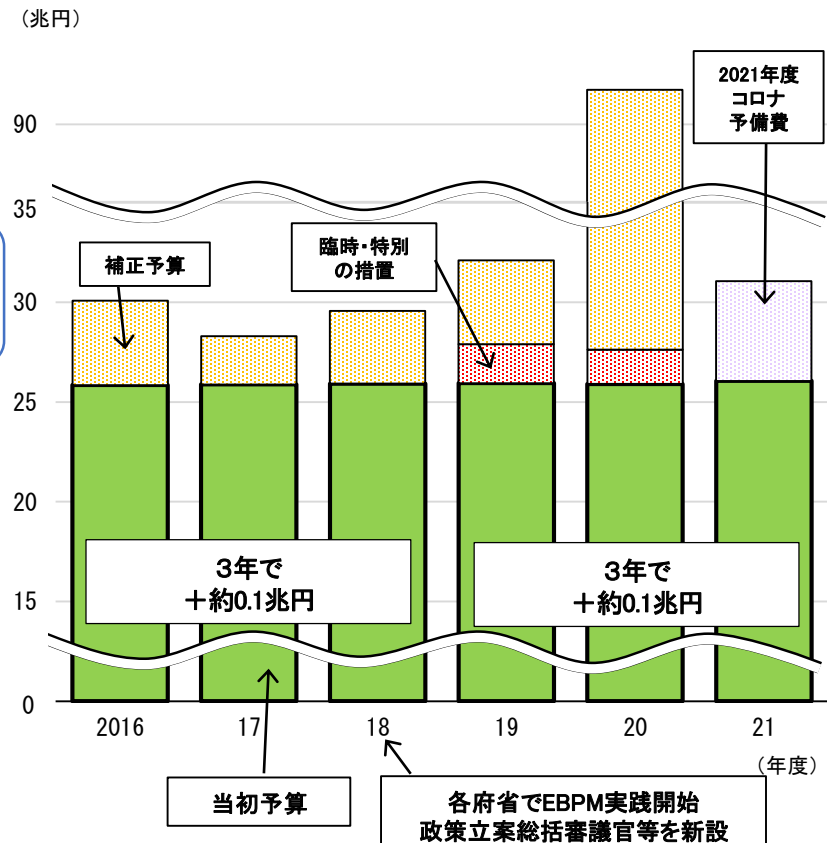
- ・ 非社会保障も、ワイズスペンディング、社会資本整備の効率化・民間資金活用等に取り組み、目安に沿って横ばいに抑制。
- ・ 他方、コロナや災害、一時的な経済停滞等には補正予算等で弾力的に対応。

図1 社会保障関係費の伸び



(備考) 各年度予算書により作成。社会保障の充実や公経済負担等の影響を除いたもの。  
2021年度の増加分については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた足元の医療費動向を踏まえ医療費に係る国庫負担分を▲2000億円程度減少させたベースとの比較。

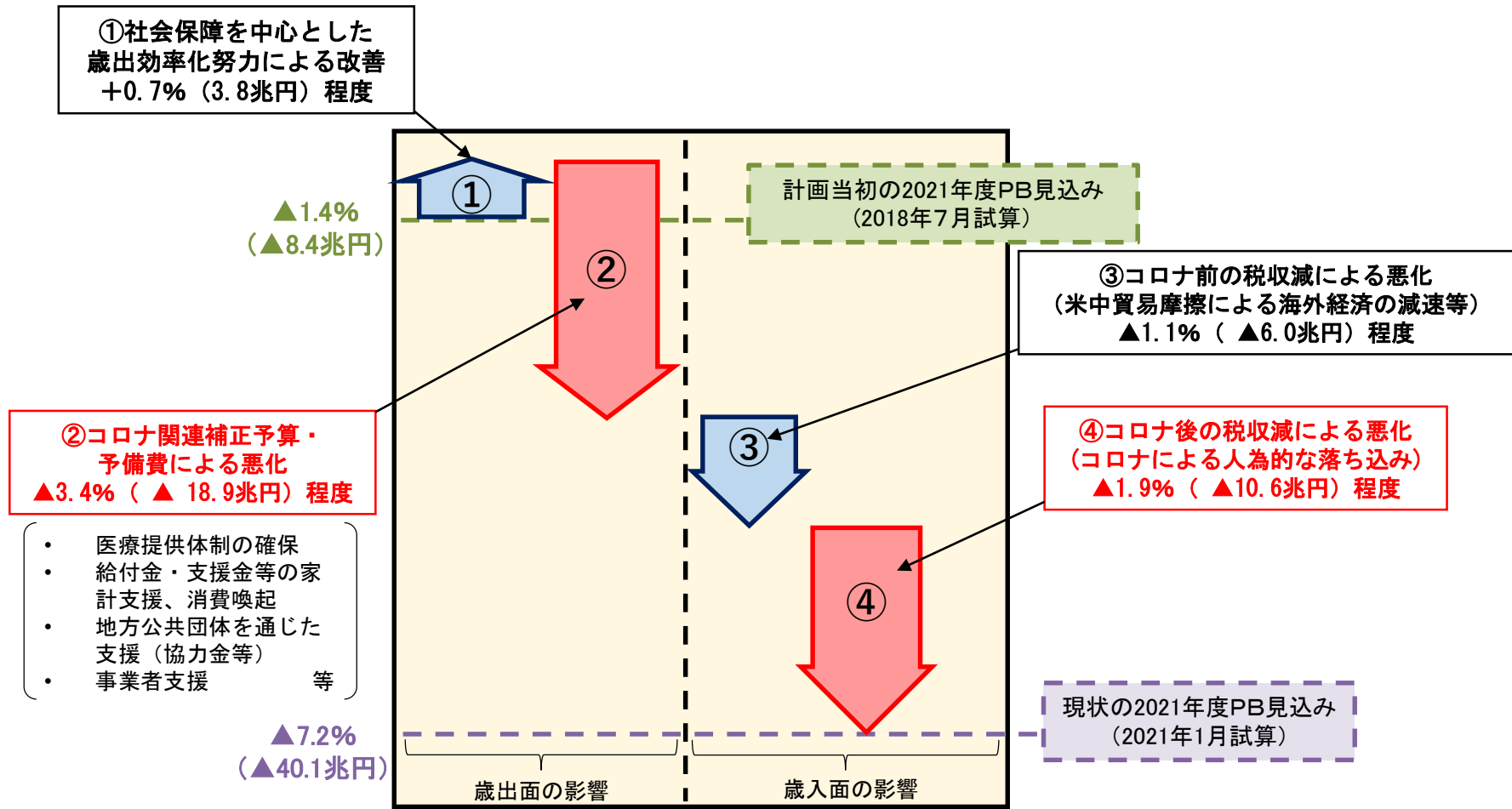
図2 非社会保障関係費



(備考) 各年度予算書により作成。コロナ予備費は便宜上、非社会保障関係費と整理して記載。

# 2021年度PB悪化の要因分析(漏れ分析)

図3 2021年度PB赤字の当初見込みからの乖離要因



(備考)

- 「中長期の経済財政に関する試算」の「成長実現ケース」より作成。
- 「②コロナ関連補正予算・予備費による悪化」には令和2年度補正予算のほか、令和3年度当初予算の新型コロナウイルス感染症対策予備費などを含む。
- 「③コロナ前の税収減による悪化(米中貿易摩擦による海外経済の減速等)」は2018年7月試算から2020年1月試算へのPB歳入の変化。「④コロナ後の税収減による悪化(コロナによる人為的な落ち込み)」は2020年1月試算から2021年1月試算へのPB歳入の変化。
- 2018年度に策定された「新経済・財政再生計画」におけるPB赤字対GDP比の2021年度の中間指標は、2017年度からの実質的な半減値である1.5%程度とされている。

# コロナ前とコロナ後の経済財政

図4 実質GDPの推移

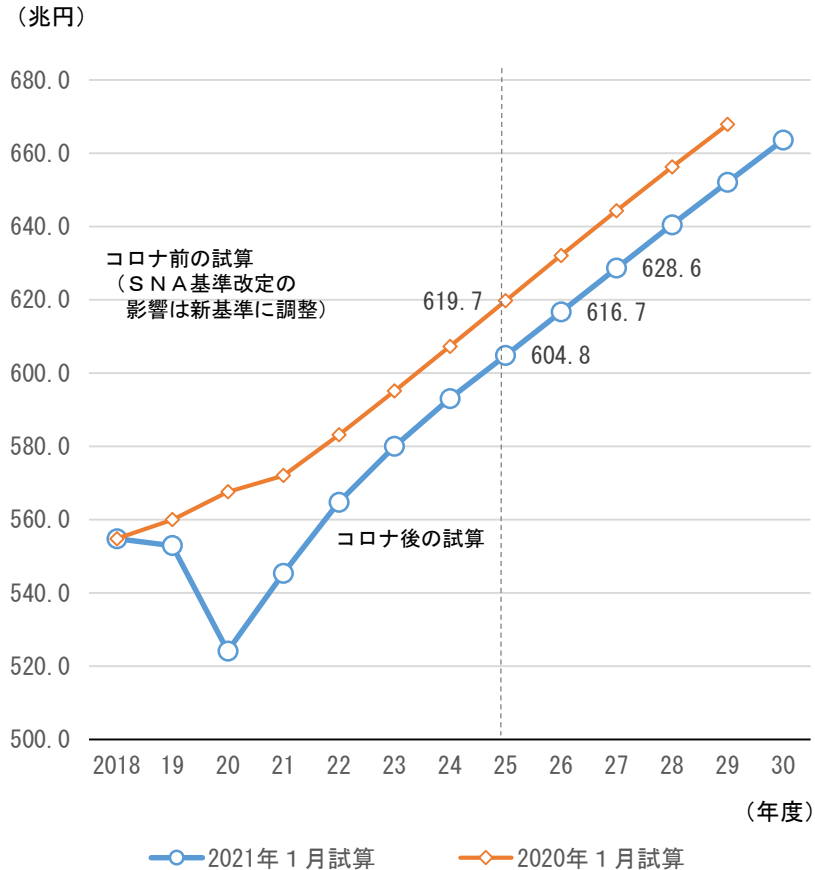
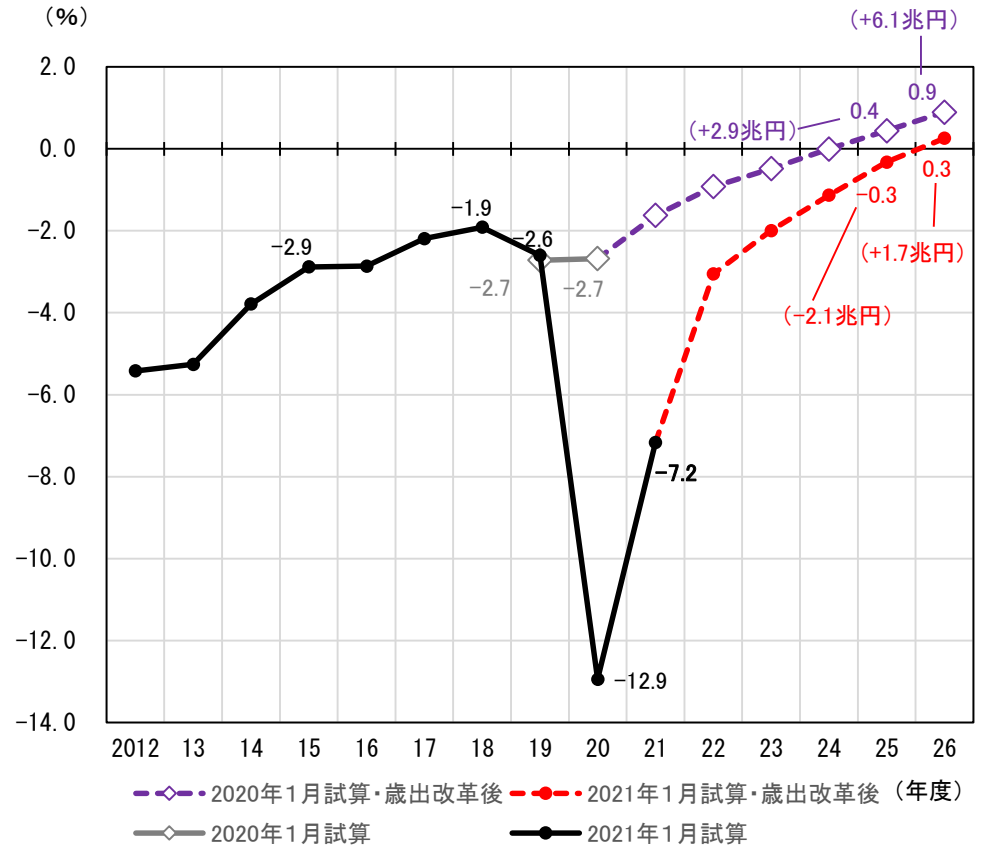


図5 国・地方のPB対GDP比  
(これまでと同様の歳出改革を続ける場合)



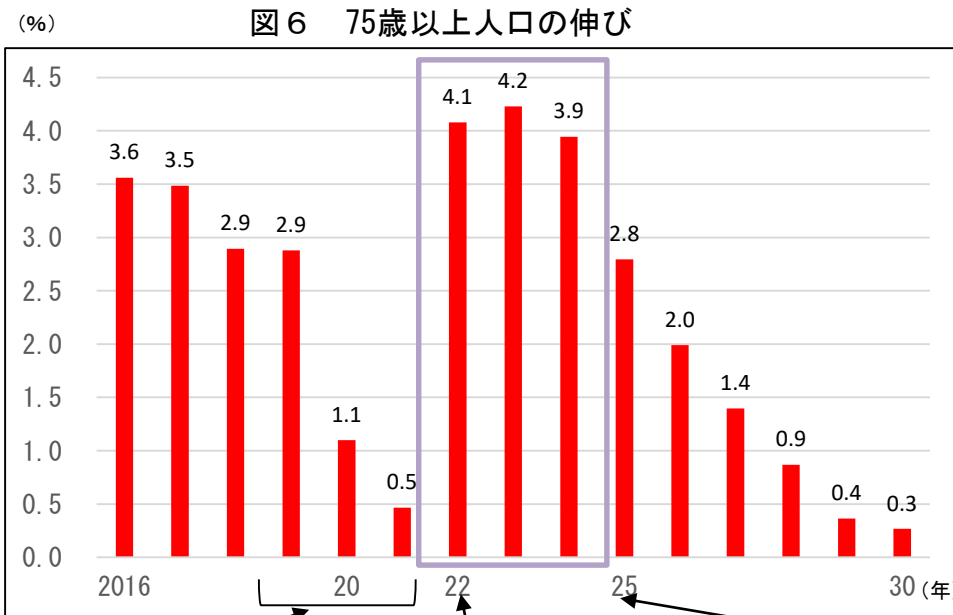
(備考)「中長期の経済財政に関する試算」(2020年1月、2021年1月)の「成長実現ケース」(備考) 1. 「中長期の経済財政に関する試算」(2020年1月、2021年1月)の「成長実現ケース」より作成。  
2. 歳出効率化とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果を1年当たり1.3兆円程度と想定。  
歳出改革後のPBは、当初予算年度の次年度以降に、1年当たり1.3兆円程度の追加的なPB改善が生じる場合の値。

# 参考① 人口動向

- ・団塊世代の後期高齢者入りは待たなし。
- ・2025年には全ての団塊世代が75歳以上に。

- ・出生数は減少傾向。
- ・支え手が減少し、2025年には65歳以上1人を、64歳以下1.9人が支えることに。

図6 75歳以上人口の伸び



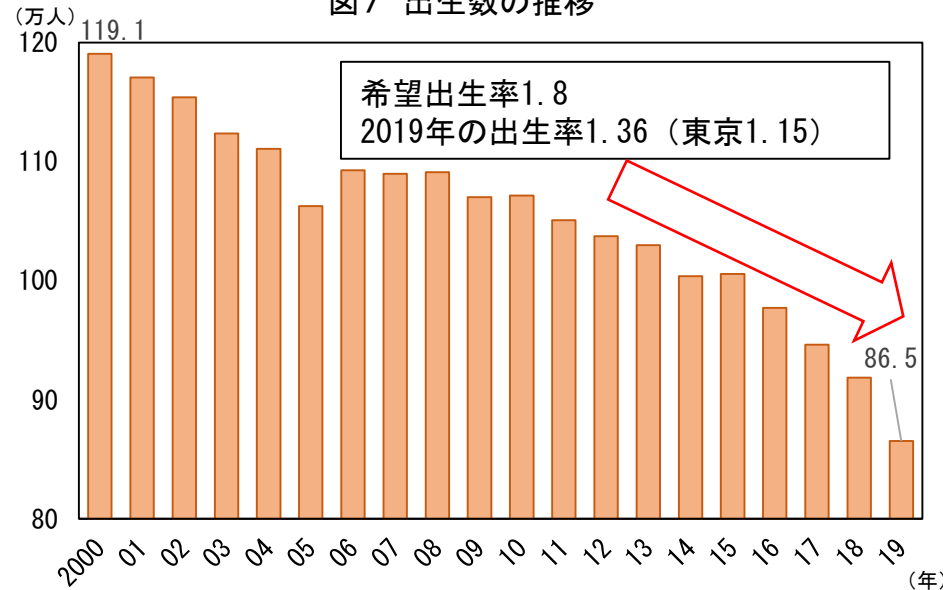
基盤強化期間  
(2019年度～2021年度)

団塊世代が75歳入り  
(2022年)

全ての団塊世代が75歳  
以上に (2025年)  
※財政健全化目標年度

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により作成。

図7 出生数の推移



(備考) 厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況」により作成。

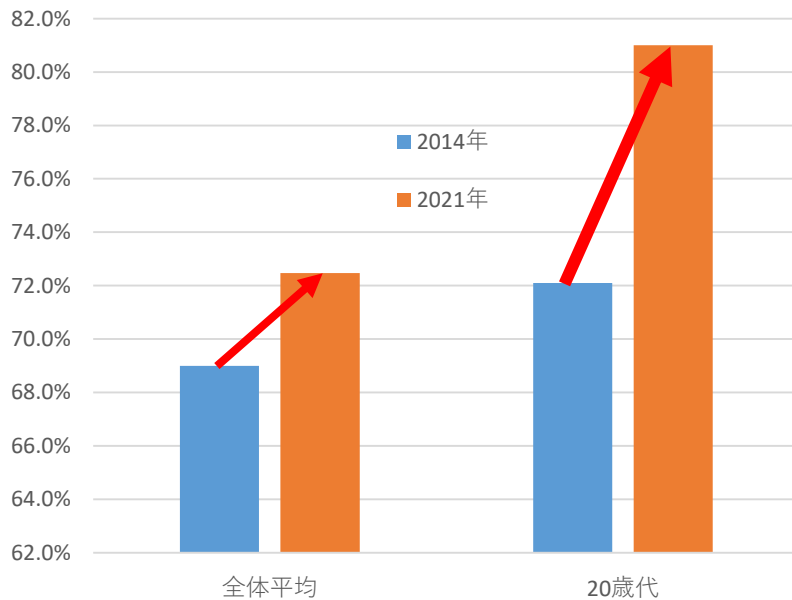
(65歳以上人口1人当たりの現役世代の数)

2005年	2015年	2025年
3.3人	2.3人	1.9人

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により作成。

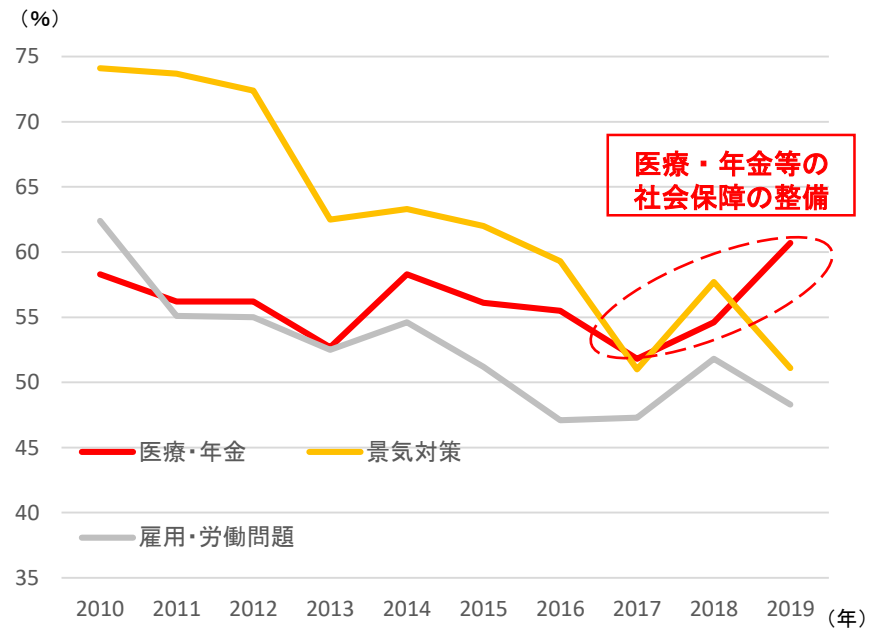
- ・若者、子育て世代の将来不安が拡大。
- ・20代の政府への要望は、「医療・年金等の社会保障の整備」が最も高くなっている。

図8 将来不安を感じる人の割合



(備考)内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関するアンケート調査」(2021年)により作成。

図9 20代の政府への要望



(備考)内閣府「国民生活に関する世論調査」(2010年～2019年)により作成。

# 参考③ 諸外国の財政関連の取組

## 【米国】

○ 2021年3月31日に、8年間で総額2兆ドル規模のインフラ投資等を行う「The American Jobs Plan」を公表。併せて、その財源として、15年間で2兆ドル超の増収となる税制改正案「The Made in America Tax Plan」を公表。

### 【主な税制改正案】

- ・ 法人税率の引上げ(21%→28%)
- ・ 米国の多国籍企業の国外軽課税無形資産所得に対する実効税率引上げ(10.5%→21%)
- ・ 化石燃料への税制上の優遇措置の撤廃

○ 4月中に、第2弾として「The American Families Plan」が公表される予定であり、同時に、個人所得税の最高税率引上げ、キャピタルゲイン課税の強化等が検討されている。

## 【EU】

○ 「次世代のEUプログラム」(7500億€)の資金調達の為にEU共通債券を発行し、加盟国に配賦予定(補助金3,900億€、融資3,600億€)。

○ 返済のための財源確保に向け、プラスチック賦課金等を導入または検討中。

## 【ドイツ】

○ 2020年補正予算、2021年予算法による超過借入額について、2042年までの償還計画を公表。

※ 2020年補正予算 1,187億€(GDP比3.6%)

※ 2021年予算1,642億€(GDP比4.7%)

(備考) 諸外国の取組は、財政制度等審議会資料、各国財務省等HPにより作成。

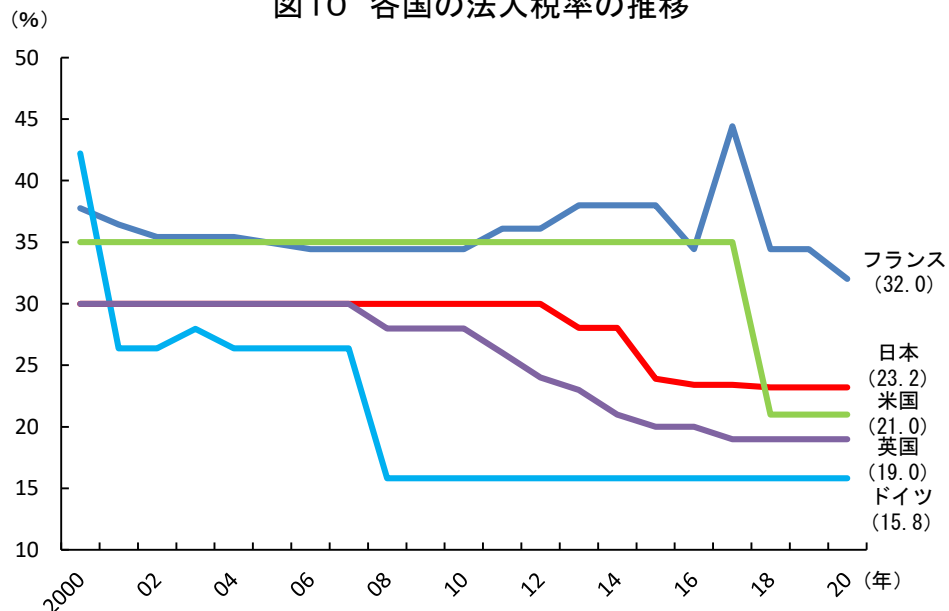
## 【英国】

○ 2021年3月3日、2021年度予算に関し、コロナ禍で悪化した財政状況を受け、財政健全化に向けた措置として、法人税率の引上げ等の税制改正案を発表。

### 【主な税制改正案】

- ・ 法人税率の引上げ(一律19%→最高25%)
- ・ 外食、ホテル及び映画館等を対象とする付加価値税の軽減(標準税率20%→5%)を2021年9月まで延長

図10 各国の法人税率の推移



(備考) OECD「Tax Database」より作成。国税分。( )は2020年の税率。  
国・地方を合計した税率は日本29.7%、フランス32.0%、ドイツ29.9%、米国25.8%、英国19.0%。